

広報だいご

お知らせ版

令和4年 **9/20** No.275



■ 発行 / 大子町 ■ 編集 / まちづくり課 大子町大字大子 866 ■ TEL 0295-72-1131 FAX 0295-72-1167

子 866 袋田のキャラク



茨城県からの新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

発生届対象外となった自宅療養者の方で体調がすぐれない、心配な症状がある場合は、 次にご相談ください。

- ■日中 ①診断を受けた医療機関
 - ②県庁陽性者相談センター TEL 029-301-4269
 - ③所在地を管轄する保健所
- ■夜間 夜間緊急電話 TEL 029-301-5380 (17:15~8:30)

※体調悪化時の緊急相談ですので体調悪化以外の相談には対応できません。



問合せ 健康増進課 TEL 72-6611



大子町戦没者慰霊平和祈念式を行います

先の大戦において戦没された方々の御霊に対して追悼の誠を捧げるとともに、併せて 恒久平和への決意を新たにするため、次により戦没者慰霊平和祈念式を行います。

- ■日時 10月5日 (水) 10:00~
- ■場所 文化福祉会館「まいん」文化ホール
 - ※戦没者1人につき関係するご遺族1人の割合で案内状を送付しましたが、案内状が届いていない場合は、福祉課社会福祉担当へご連絡ください。
 - ※新型コロナウイルス感染状況により、規模を縮小しての開催となる場合があります。

問合せ 福祉課社会福祉担当 TEL 72-1117

町税等の納税はお済みですか

下記の納期限および口座振替日は<u>9月30日</u>です。納税等がお済みでない方は、納期限までに納付をお願いします。口座振替利用の方は、口座の残高確認をお願いします。納期限から一定期間が経過すると督促状が発せられ、納付日までの延滞金が生じることがありますのでご注意ください。







<u>納付には、便利な口座振替がお勧めです。</u>一度手続を行うことで、指定日以降の納付が口座振替となるため金融機関等に出かけて納付する必要がなくなります。各窓口での混雑緩和や感染症の拡大防止にもつながりますので、ぜひ口座振替のご利用をお願いします。利用を希望する方は、町内各金融機関または各郵便局へ直接申し込むか、税務課収納対策室にご相談ください。

問合せ 税務課収納対策室 TEL 72-1116

新型コロナウイルス感染症陽性者の療養期間が変更となりました

新型コロナウイルス感染症陽性者の療養期間について見直しが行われ、9月7日(水)から次のとおりの適用となりました(濃厚接触者の待期期間については従来から変更はありません。)。

■陽性者

▽症状がある方

- ・発症日から7日間経過し、かつ、症状軽快後24時間経過した場合には8日目から療養解除 可能となります。
 - ※10日間が過ぎるまでは、検温などの健康チェックやマスクの着用などの感染予防行動の 徹底をお願いします。

▽無症状の方

- ・検査日から7日間を経過し、8日目に療養解除が可能となります。※従来からの変更なし
- ・加えて、5日目の検査キットによる検査で陰性を確認した場合には、5日間経過後(6日目)に療養解除可能となります。
 - ※7日間が経過するまでは、検温などの健康チェックやマスクの着用などの感染予防行動の 徹底をお願いします。

問合せ 健康増進課 TEL 72-6611

都市計画基礎調査に伴う現地調査の実施について

大子都市計画区域内において、都市計画に関する調査を実施します。調査員(実施業者)が隣接する土地等へ立ち入ることもありますので、ご理解とご協力をお願いします。 なお、調査員は、身分証明書を携帯し調査にあたります。

- ■対象区域 大子都市計画区域内(大字大子・浅川・矢田・池田・北田気の一部)
- ■調査時期 10月上旬~令和5年2月末まで
- ■実施業者 株式会社ミカミ

問合せ 建設課 TEL 72-2611

特設人権相談所開設

人権擁護委員による人権相談所を開設します。相談の際には、マスクを着用の上、会場入口等に設置してあるアルコール消毒液による手指消毒と検温、相談時間の短縮にご協力をお願いします。なお、体調が悪い場合は来訪はせずに、電話相談窓口をご利用ください。

- ■日時 10月5日 (水) 10:00~15;00
- ■場所 役場新庁舎 1階会議室
- ■相談員 人権擁護委員

■内容

- ・不確かな情報や、誤った情報に基づく不当な差別やいじめ、誹謗、中傷などの人権侵犯
- ・子ども(いじめや体罰など)・女性(DV・セクハラなど)・高齢者・障がい者に対する人権問題
- ・婚姻、離婚、親権等戸籍に関する問題
- ・夫婦・家庭内の問題、近隣トラブル等
- ■電話相談窓口 みんなの人権110番 TEL 0570-003-110 (平日8:30~17:15) 茨城県人権啓発推進センター TEL 029-301-3136 (平日9:00~17:00)

問合せ 総務課 TEL 72-1113

インフルエンザ予防接種費用助成のお知らせ

町では、インフルエンザの予防接種を受けた方に接種費用全額を助成しています。

■対象期限 接種日が令和4年10月1日~令和5年1月31日

(12月中旬ごろまでに接種するのが望ましいとされています。)

■対象者 町内に住民登録があり、次に該当する方

※9月30日時点で65歳以上の方には9月26日に予診票の発送を予定しています。

※区分B、Cに該当する方が町内医療機関で受ける場合は、医療機関に予診票が設置し してあります。

区分	対象年齢	助成回数	
	65歳以上の方	1回	
A (定期接種)	1回		
	妊婦の方(母子健康手帳を提示)	1回	
В	小学6年生までのお子さん	2回 (2回目まで)	
	中学1年生から年度末年齢18歳までのお子さん	1回	
C 区分Aおよび区分B以外で身体障害者手帳、療育手帳、 精神保健福祉手帳を有する方(各手帳を提示) 1 回			

- ・次に該当する方は、予診票を交付しますので健康増進課にお問い合わせください。
 - (1)60歳以上65歳未満の方で、心臓・腎臓・呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に重度の障害(1級)を有する方。
 - (2)令和4年10月1日~令和5年1月31日の間に65歳になる方(誕生日の2日前から発行します。)。
- ・区分Aに該当する方で県内、那須郡市医師会(那須町・那須塩原市・大田原市)、南那須医師会 (那須烏山市・那珂川町)、塙厚生病院、東舘診療所、木村医院以外の医療機関で接種する場合、 事前に申請が必要となります。また、償還払いとなりますので、事前に健康増進課までお問い合 わせください。
- ・区分B、Cに該当する方で、町外の医療機関で接種する場合、償還払いとなります。接種の際に 一度全額を支払い、後日、領収書、印鑑、通帳等を健康増進課に持参し、請求してください。申 請期限は、令和5年3月31日までとなります。

問合せ 健康増進課 TEL 72-6611

調停手続き無料相談会

民事・家事の紛争を裁判所で話し合い、円満に解決するための手続です。その話し合いの仲介にあたるのが裁判官および調停委員で構成する調停委員会です。話し合いで合意された内容は判決と同様の効果があり、多くの人たちが手軽に利用している長い歴史をもつ制度です。調停委員が困りごとを一緒に考え、解決への道すじや手続についてご案内します。

■日時 10月29日(土) 9:00~12:00 ※予約の必要はありません。

■場所 ザ・ヒロサワ・シティ会館 集会室(水戸市千波町東久保697)

■費用 無料

■相談内容 ・土地、建物に絡む紛争、金銭消費貸借等の紛争、多重債務に関することなど

・夫婦関係、離婚、親族間の紛争、子の養育、扶養など

・相続、遺産分割に関する紛争など

・民事、家事の調停手続などに関すること

問合せ 水戸調停協会 普及委員会 TEL 080-4838-0202

不育症治療費助成事業のご案内

■ 保険適用外の不育症治療(検査を含む)を受けた方の治療費の一部を助成します。 令和4年4月1日以降に開始した不育症治療に対して適用になります。

不育症とは?

妊娠はするけれども流産、死産を繰り返し、結果的に子どもを持てない場合を「不育症」 と言います。一般的には、2回以上の流産・死産があれば不育症と診断します。

- ■助成対象者 保険適用外の不育症治療を受け、次のすべての要件に該当する方が対象です。
 - (1)法律上の婚姻をしている夫婦、または生まれてくる子の福祉に配慮する事実婚関係にある方。
 - (2)不育症治療終了日において、夫または妻のいずれか一方が、1年以上前から住所を有していること。
 - (3)国民健康保険や社会保険等に加入していること。
 - (4) 町税等に滞納がないこと。

■対象となる治療

保険適用外の不育症検査および治療

※入院時の差額ベッド代、食事代、文書料などは対象外です。

■助成内容

1年度あたり15万円を上限に助成します。申請回数に制限はありません。

■申請期間

令和4年度内に治療が終了した方の申請期間は、令和5年3月31日(金)までとなります。

- ※治療終了日から起算して60日以内に申請をしてください。
- ※令和5年2月または3月に治療が終了した方に限り、令和5年4月以降も申請を延長できる場合がありますので、必ず令和5年3月中に健康増進課までご相談ください。
- ※申請手続、必要書類その他詳細については、健康増進課にお問い合わせください。

申請・問合せ 健康増進課 TEL 72-6611

知的障がい者巡回相談について

知的障がい者(18歳以上)の方を対象とした相談を行います。予約制になっていますので、11月16日(水)までにご連絡ください(定員になり次第締め切ります。)。

- **■日時** 11月30日(水) 10:00~14:30 **■場所** 文化福祉会館「まいん」
- ■内容 療育手帳の申請および再判定、知的障がい者の処遇に関する相談
- ■相談員 福祉相談センター相談員

問合せ 福祉課社会福祉担当 TEL 72-1117

10月は土地月間です!~土地取引の後には届出を!~

国や地方公共団体等では、毎年10月を「土地月間」と定め、土地に関する知識を深め、土地の有効利用を考える機会となるように、土地に関するさまざまな普及啓発活動を行っています。

町では、国土利用計画法に基づく届出制度の周知に取り組んでいます。一定面積(都市計画区域5,000㎡,都市計画区域以外の区域10,000㎡)以上の土地について売買などの取引を行った場合、国土利用計画法に基づき、権利取得者(譲受人)は契約締結日から2週間以内に、町に届出を行う必要があります。詳しくは、町ホームページをご覧ください。 **回渡庭回**

(https://www.town.daigo.ibaraki.jp/page/page000304.html)

問合せ まちづくり課 TEL 72-1131

マイナンバーカード(個人番号カード)の休日申請受付

(注) **一**大子町に住民登録されている方を対象に、職員が申請のサポートをしています。

マイナンバーカードを作成していない皆さん!ぜひこの機会に作成しましょう!

- ■受付日時 10月9日 (日) 9:00~12:00
- ■受付場所 町民課
- ■申請・受取方法
 - ●申請時のみ来庁し、マイナンバーカードは、後日、本人限定受取郵便で受け取る場合
 - ・持参するもの 申請時:(※)Aを2点またはAとBを各1点+通知カード
 - ●申請と受取時に来庁し、マイナンバーカードを町民課窓口で受け取る場合
 - ・持参するもの 申請時:(※)AまたはBを1点

受取時:(※)Aを1点またはBを2点+交付通知書(はがき)+通知カード

- ※マイナンバーカードの即日交付はできません。申請から交付まで1か月程度かかります。
- ※電子証明書の更新は、マイナンバーカードおよび暗証番号が必要です。
- ※平日の受付時間は、8:30~17:15 (水曜日は19:00まで)です。

本人確認書類(※)

A 運転免許証、運転経歴証明書(平成24年4月1日以降に交付されたものに限る。)、旅券(パスポート)、住民基本台帳カード(顔写真付き)、在留カード、身体障害者手帳など

| 健康保険証、介護保険証、年金手帳、後期高齢受給者証、限度額認定証、医療福祉費受給者証 (マル福)、学生証、社員証、生活保護受給者証、母子手帳 など

問合せ 町民課町民担当 TEL 72-1112

令和4年度体力・運動能力調査を行います

町民の体力・運動能力の現状把握のため、次のとおり測定を行います。この機会に、 自分の体力年齢を測ってみませんか。

■日時 10月14日(金)15:00~21:00(随時受付) ※測定の所要時間は約1時間です。

■場所 リフレッシュセンター

■対象者 20歳以上の男女(人数制限なし)

■測定種目 健康チェック・握力・上体起こし・反復横とび・立ち幅とび等

■申込み 10月11日 (火) までに教育委員会事務局生涯学習担当に申し込んでください。

■その他 測定をされた方には「総合評価」および「体力年齢」を、後日結果を送付します。

申込・問合せ 教育委員会事務局生涯学習担当 TEL 72-1148

\Z\

В

硬式テニス教室を開催します

スポーツの秋に、硬式テニスで一緒に汗をかきましょう!

■日時 10月4日、11日、18日、25日 18:30~20:30

■場所 大子広域公園テニスコート

■対象者 一般の部および小・中学生の部(20人程度)

■参加費 1人300円(当日徴収)

■申込み 9月29日(木)までに教育委員会事務局生涯学習担当(中央公民館内)にお申し込 みください。教育委員会事務局生涯学習担当(TEL72-1148)

問合せ 大子町硬式テニス部 TEL 090-2204-4196 (清水)、090-4616-7533 (菊池)



令和4年度選挙事務に係る会計年度任用職員を募集します

令和4年12月11日執行の「茨城県議会議員一般選挙」および令和4年度に予定される「大子町長選挙」の選挙事務を補助する会計年度任用職員等を募集します。

■募集職種 ▽一般事務 選挙の準備から執行後までの一般事務を補助する。

▽投票立会人選挙の投票が公正に行われるよう立ち会う。

▽受付事務 投票の受け付けなどの事務を補助する。

■応募資格 町内在住の18歳以上で80歳未満の方。ただし、投票立会人は、大子町選挙人名

簿に登録されている方に限ります。

■応募方法 <u>10月14日(金)まで</u>に所定の申請書に希望職種など必要事項を記入、押印の上、

大子町選挙管理委員会(総務課)に本人が持参してください(仕事内容等の説明のため)。申請書は総務課にあります。また、町ホームページからダウン

ロードできます。

■受付時間 8:30~17:15 ※土・日曜日、祝日を除く。

■従事する日時・場所・報酬等

一般事務	従事日時	選挙準備から執行後までの50日間程度 8:30~16:50 (昼休み除き7時間20分勤務) ※投票日当日は時間外勤務あり。				
(1人)	従事場所	7.子町役場				
	幸民酉州	7,159円/日+交通費 ※時間外手当あり。				
	学事口哇	県議選 令和4年12月3日から12月10日まで8日間 8:30~20:00				
期日前投票の	従事日時	町長選 告示日の翌日から投票日前日まで4日間 8:30~20:00				
▶ 投票立会人▶ (各日2人)	従事場所	大子町役場内 期日前投票所				
	報酬	9,600円/日+費用弁償				
	従事日時	県議選 令和4年12月3日から12月10日まで8日間 8:30~20:00				
期日前投票の		町長選 告示日の翌日から投票日前日まで4日間 8:30~20:00				
┃ 受付事務 ┃ (各日3人)	従事場所	大子町役場内 期日前投票所				
	報酬(参考額)	12,446円/日+交通費				
投票日当日の 受付事務 (10人程度)	従事日時	投票開始時刻30分前から投票終了時刻まで (6:30~18:00予定)				
	従事場所	選挙管理委員会が指定する投票所				
	報酬 (参考額)	12,446円/日+交通費(2km以上に限る。)				

■その他

- ・収集した個人情報は大子町選挙管理委員会のみで使用し、目的以外には使用しません。
- ・<u>無投票になった場合は、期日前投票の投票立会人ならびに受付事務および投票日当日の受</u> 付事務は従事不要となりますので、ご了承ください。

申込・問合せ 大子町選挙管理委員会(総務課内) TEL 72-1114

結婚支援ボランティア「マリッジサポーター」募集

茨城県では、独身者の結婚を支援するため、地域における出会いの相談や仲介等をボランティアで行っていただく「マリッジサポーター」を募集します。結婚支援に関心のある方はお気軽にお問い合わせください。

■募集期間 10月3日(月)~10月31日(月)

申込・問合せ 茨城県少子化対策課 TEL 029-301-3261

常陸大子駅、大子町役場新庁舎間路線バス時刻表

令和4年9月20日現在

常陸大子駅時刻表

茨城交通(株) 大子営業所 電話 0295-72-0428

水郡線 到着時刻	上り	7:57		9:01		11:19					15:38
	下り	7:47	8:55		10:39			12:35		14:33	
常陸大子駅=	新庁舎	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
 行先		7	大子営業所	f	馬次入口	大子営業所	馬次	入口	大子営業所	馬次	入口
大子駅前		8:05	8:58	9:23	10:45	11:45	12:25	13:05	13:40	14:37	15:55
常陽銀行前		8:05	8:58	9:23	10:45	11:45	12:25	13:05	13:40	14:37	15:55
泉町		8:07	9:00	9:25	10:47	11:47	12:27	13:07	13:42	14:39	15:57
湯の里公園入	. 🗆	8:07	9:00	9:25	10:47	11:47	12:27	13:07	13:42	14:39	15:57
大子合同庁舎	前	8:07	9:00	9:25	10:47	11:47	12:27	13:07	13:42	14:39	15:57
小久慈		8:08	9:01	9:26	10:48	11:48	12:28	13:08	13:43	14:40	15:58
道の駅南		8:09	9:02	9:27	10:49	11:49	12:29	13:09	13:44	14:41	15:59
大子町役場		8:11	9:04	9:29	10:51	11:51	12:31	13:11	13:46	14:43	16:01

大子町役場新庁舎時刻表

八丁可及物制月日时刻仅											
新庁舎⇒常陸	性大子駅	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
					ナ	子駅∙大	子営業院	听			
大子町役場		9:11	10:07	10:57	12:15	12:32	13:27	13:49	14:45	16:17	17:35
道の駅南		9:13	10:09	10:59	12:17	12:34	13:29	13:51	14:47	16:19	17:37
小久慈		9:14	10:10	11:00	12:18	12:35	13:30	13:52	14:48	16:20	17:38
大子合同庁舎	前	9:15	10:11	11:01	12:19	12:36	13:31	13:53	14:49	16:21	17:39
湯の里公園入	.□	9:15	10:11	11:01	12:19	12:36	13:31	13:53	14:49	16:21	17:39
泉町		9:15	10:11	11:01	12:19	12:36	13:31	13:53	14:49	16:21	17:39
泉町新道		9:17	10:13	11:03	12:21	12:38	13:33	13:55	14:51	16:23	17:41
大子駅前		9:17	10:13	11:03	12:21	12:38	13:33	13:55	14:51	16:23	17:41
水郡線 発車時刻	上り	9:23		11:23			13:53		15:53	16:42	17:48
	下り		10:44					14:38	15:39	16:36	

[※]土日祝は、全便運休となりますので、ご注意ください。

令和4年度元気いばらき就職面接会(常陸大宮会場)の開催

求職中の方(内職希望者を含む。)を対象とした「元気いばらき就職面接会」を開催

します。

- ■日時 10月21日(金)13:30~15:30(受付13:00~)
- ■場所 常陸大宮ショッピングセンターピサーロ多目的ホール(常陸大宮市下村田2387)
- ■対象者 求職中(学生除く。)の方(内職希望者を含む。)
- ■参加事業所 県内に本社または就業場所がある事業所 約15社程度
- ■実施方法 会場内に事業者ごとのブースを設置し、各事業所の採用担当者と求職者が対面 方式により面接を実施。

■その他

参加費は無料です。雇用保険の求職活動実績になります。事前予約すれば時間 を待たずに面接できます。詳細は、茨城県労働政策課の「令和4年度元気いばらき 就職面接会ホームページ」をご覧ください。



問合せ いばらき就職支援センター県北地区センター TEL 0294-80-3366



労働相談会の開催

【ハローワーク常陸大宮(常陸大宮公共職業安定所)】

- ■日時 10月14日(金) 10:00~12:00、13:00~14:30
- ■場所 中央公民館 2階 第1研修室
- ■内容 就職に関する職業相談、求人に関する相談、雇用保険各種届の受理など。

【いばらき就職支援センター】

- ■日時 10月28日 (金) 10:00~12:00、13:00~15:00
- ■場所 中央公民館 2階 第1研修室
- ■内容 求人受け付け、就職相談、職業紹介、内職相談、キャリアカウンセリング、適性診断など。 ※状況により、急遽中止になる場合もあります。

問合せ ハローワーク常陸大宮 TEL 0295-52-3185 いばらき就職支援センター TEL 0294-80-3366

無料法律相談会

大子町消費生活センターでは、毎月1回法律の専門家による無料法律相談会を開催しています。消費者問題だけでなく相続・離婚や隣近所とのトラブルなどについて、法律の専門家がお答えします。※相談は1件あたり1時間程度です。日時は変更になる場合があります。

■日時 10月14日(金) 10:00~15:00 (12:00~13:00を除く。)

■場所 役場会議室(個別に案内) ■定員 4人(要予約・先着順)

■申込期間 10月6日(木)~10月13日(木) **■相談員** 山口康夫氏(前国±舘大学法学部教授)

※既に弁護士に依頼している案件、係争中や同一案件の繰り返し利用はご遠慮ください。

申込・問合せ 大子町消費生活センター TEL 72-1124 (9:15~12:15、13:00~16:00)

「めざそう 住みよい まちづくり」秋の特設行政相談

行政相談委員による行政相談を行います。相談の際は、マスクを着用の上、会場入口等に設置してあるアルコール消毒液による手指消毒と検温、相談時間の短縮にご協力をお願いします。<u>なお、体調が悪い場合は来訪はせずに、行政相談専用ダイヤル(行政苦情110番)</u>0570-090110 をご利用ください。

■日時 10月19日(水) 10:00~15:00 **■場所** 役場新庁舎 1階会議室

■相談員 行政相談委員

問合せ 総務省茨城行政監視行政相談センター 行政監視行政相談課 TEL 029-221-3347 大子町総務課 TEL 72-1113

7ページ お知らせ版 2022/9/20発行



ホル・スル(彫る・刷る)茶の里公園アートワークショップ参加者募集

秋の紅葉豊かな奥久慈茶の里公園で、好きな言葉、未来への希望

などを、版画でTシャツに表現してみませんか。

■日時 10月22日(土) 午前の部 10:00~12:30 午後の部 14:00~16:30

■場所 奥久慈茶の里公園 曼珠亭

■参加費 無料

■内容 オリジナルTシャツ、トートバック作り

■定員 各回15人 ※先着順。定員に達し次第受け付け終了。

■対象者 小学5年生から大人まで(小学生は保護者同伴)

■持ち物 無地のTシャツやトートバック

※色は何でもOK!彫ったイメージをTシャツやトートバックに刷ります。

■申込み 9月22日(木)~10月19日(水)までに電話、またはWEB(右の二次元 コード)からお申し込みください。



アーティスト 池田佳穂



申込・問合せ まちづくり課 TEL 72-1131



【税務署からのお知らせ】インボイス制度説明会について

事業者の方向けに消費税のインボイス制度説明会を次のとおり開催します。

【課税事業者向け】

▽日時 10月12日 (水) 14:00~15:00 (1時間) 10月13日 (木) 10:00~11:00 (1時間) 11月17日 (木) 14:00~15:00 (1時間) 11月18日 (金) 10:00~11:00 (1時間) 12月 7日 (水) 14:00~15:00 (1時間) 12月 8日 (木) 10:00~11:00 (1時間)

【免税事業者向け】

▽日時 10月17日(月)14:00~15:00(1時間) 10月18日(火)10:00~11:00(1時間) 11月15日(火)14:00~15:00(1時間) 11月16日(水)10:00~11:00(1時間) 12月13日(火)10:00~11:00(1時間) 12月14日(水)14:00~15:00(1時間)

■場所 太田税務署 新館2階会議室 ■定員 各回25人(事前登録制)

■その他 新型コロナウイルス感染症の感染状況等により説明会の開催を延期または中止する 場合があります。駐車場は、台数に限りがありますので、来場に当たっては、なる べく公共交通機関をご利用ください。

問合せ 太田税務署 TEL 0294-72-2171 法人課税第一部門(課税事業者向け) 個人課税第一部門(免税事業者向け) ※お電話の際は、音声ガイダンスに沿って『2』を選択してください。

<u>000</u>

ガス機器を正しく取り扱いましょう

ガス機器は、わたしたちの生活に必要なものですが、取り扱いを誤ると火災や爆発などの大きな事故につながります。ガス機器を使用する際には、次のことに注意してください。

■ガス機器の正しい取り付け

- ・ガス機器を壁に近づけすぎると、表面は不燃材で覆われていても内部の木材が炭化し発火 することがあるので、壁から距離を取って使用する。
- ・ゴムホース等は、器具と接続部分をホースバンド等で締め付けるとともに、ひび割れがないか確認する。

■ガス機器の正しい取り扱い

- ・点火した時は、必ず火がついたか確認する。
- ・その場を離れる場合は、必ず火を止める。

■十分な換気

・空気が不足すると、不完全燃焼を起こし有毒な一酸化炭素が発生するので、換気扇を回す、 窓を開ける等の換気をする。

問合せ 消防本部予防課 TEL 72-0119





大子町の放射線量測定情報

放射線モニタリング情報(空間線量の測定結果)

観測場所	観測日・観測時間	観測値(μS v /h)※原子力規制庁提供情報
	8月 1日 正午	0.069
大子町役場	8月15日 正午	0.070
	8月31日 正午	0.069

※参考

一般の方の年間追加被ばく量は、lmSv(ミリシーベルト)と基準があり、毎時当たりの空間線量率に換算すると、「 $0.23\mu Sv/h$ 」が国(環境省)が定める基準です。この数値の環境下でl年間過ごした場合に、lmSvに到達することになります。

問合せ 総務課総務担当 TEL 72-1114

放射性物質測定結果について

町では、町民の皆さんの安心と安全のため、放射能測定機(ベクレルモニター)を導入し、町民の方から申請のあった町内で生産および採取された農畜林水産物等の測定を行っています。令和4年8月に測定した放射性物質の最低値・最高値をお知らせします。

測定試料名	件数	採取場所(大字)	セシウム合算(Bq/kg)	ヨウ素131(Bq/kg)
みょうが	1	頃藤	検出せず	検出せず

※一般食品の基準値は100Bq/kgです。イノシシ肉、こしあぶら、野生きのこは、国から出荷制限指示が出ている ため、販売や譲渡ができません。過去の検査結果は、町ホームページに掲載しています。 http://www.town.daigo.ibaraki.jp/page/page002557.html

問合せ 農林課農政担当 TEL 72-1128

特用林産物等の出荷制限について

東京電力福島第一原子力発電所事故の影響により、大子町は、①こしあぶら②野生のきのこ類③野生イノシシ肉の出荷制限の対象地域となっていますので町内で採取されたこれらの特用林産物等を販売することはできません。

また、その他の特用林産物等でも、放射性セシウムの基準値(100Bq/kg)を超える食品の販売はできません。特用林産物等の放射性物質検査については、農林課で行っていますのでお問合せください。

全国では、インターネットオークション・フリーマーケットアプリ等において、出荷制限の対象となっている地域の特用林産物等が販売される事案が確認されていますのでご注意ください。

問合せ 農林課農政担当 TEL 72-1128

水道メーターを交換します

水道メーターを交換するため、町が委託した業者が訪問し、メーター交換作業を行いますので、水道メーター付近の清掃をお願いします。

なお、交換の費用を業者が請求することはありません。

- ■期間 9月26日(月)~10月25日(火)
- ■区域 上野宮地区(蛇穴を除く)、上郷地区の一部、後冥賀地区、川山地区の一部、北田気地区の一部、久野瀬地区、南田気地区、袋田地区の一部、下津原地区の一部 ※対象者には、9月分検針票に「メーター交換のお知らせ」が添付されています。

問合せ 水道お客さまセンター(水道課内) TEL 72-2221

大子町役場ダイヤルイン(直通電話)のご案内

大子町役場には、代表電話番号(72-1111)のほか、各課のダイヤルイン(直通電 話)番号があります。担当課に直接電話をかけることができ、代表電話が混雑しているときで もお待たせすることなく、ご用件をお伺いすることができます。ぜひ積極的にダイヤルインを ご利用ください。

なお、担当課が分からないときや閉庁時(月~金曜日の17:15~翌8:30、土・日曜日、祝 日) は、代表電話番号におかけください。

(市外局番0295)

場所			電場番号	主な業務内容		
	会計課		72-1118	町税等納付窓口、常陽銀行派出所		
		町民担当	72-1112	戸籍、住民票、印鑑証明、マイナンバー		
	町民課	国保年金担当	76-8125	国民健康保険、国民年金、後期高齢者医療、 医療福祉		
	税務課		72-1116	住民税、固定資産税、軽自動車税、 納税・納税相談		
	 福祉課	社会福祉担当	72-1117	障がい者福祉、児童福祉		
本	7田7川市木	高齢介護担当	72-1135	高齢者福祉、介護保険		
1 階	地域包括支援	センター	72-1175	高齢者総合相談、権利擁護、介護予防支援、 介護予防支援事業所		
	農林課	農政担当	72-1128	農業振興、鳥獣被害対策		
	灰小叶	林政担当	76-8110	林業振興、地籍調査		
	農業委員会事務局		72-1457	農地転用・改良、農地売買・貸借、 農業者年金、農業委員会運営		
	生活環境課		76-8802	環境対策、浄化槽、墓地・畜犬、防犯・交通		
	議会事務局		72-1115	議会運営・請願・陳情、監査委員会、 公平委員会、固定資産評価審査委員会		
	総務課	秘書職員担当	72-1113	秘書・人事		
		総務担当	72-1114	行政連絡班、防災、選挙		
	まちづくり課		72-1131	移住・企業誘致、公共交通、統計調査、 タウンプロモーション		
本庁っ	観光商工課		72-1138	観光、商工、消費生活センター(72-1124)、 フィルムコミッション		
2階	財政課		72-1119	予算・決算、入札・契約、公有財産管理、 ふるさと納税		
	建設課		72-2611	町道・農道・林道、法定外公共物、町営住宅、 都市計画		
	教育委員会 事務局	学校教育担当 指導室	79-0170	幼稚園、小中学校、指導室、教育委員会運営		
出先	教育委員会 事務局	生涯学習担当	72-1148	生涯学習、青少年育成、スポーツ振興、 文化財保護		
機	健康増進課		72-6611	健康増進、母子保健、健康診査、予防接種		
関	水道課		72-2221	上水道		

問合せ 総務課 TEL 72-1114

- 次回の発行は、10月5日(水)です。 -